

00492

便(郵便)種類第3種
同報(号外)第10号
昭和39年2月15日(土曜日)鳥取県公報

科 目	人 件 費	需 要 費	投資的経費	繰 出 金	合 計	摘要
年 度						
33 金 構 成 長	3,222,182	2,735,436	668,000	100,000	6,726,418	円
34 金 構 伸	52.1%	47.9%	40.7%	9.9%	1.5%	%
35 金 構 成 長	3,589,020	3,146,824	45,850	100,000	6,881,594	円
36 金 構 伸	52.1%	45.7%	6.9%	1.5%	100,000	%
37 金 構 成 長	4,114,598	3,213,011	134,375	100,000	7,561,984	円
38 金 構 伸	54.4%	42.5%	1.8%	1.3%	100,000	%
39 金 構 成 長	4,793,294	3,291,946	17,827	100,000	8,203,037	円
40 金 構 伸	58.5%	40.1%	2.7%	1.2%	100,000	%
41 金 構 成 長	5,847,582	3,892,379	—	100,000	9,839,961	円
42 金 構 伸	59.4%	39.6%	—	1.0%	100,000	%
43 金 構 成 長	181.5%	142.3%	—	1.0%	100,000	%
44 金 構 伸	—	—	—	146.3%	—	%

4 施設設備について

本年度17,800円で工場の床の修繕を実施していたが、当所は低温地で姑息的な補修ではだめのようである。

床廻りの補修については、根本的に善処の要がある。

また、文機ケース台を改善するため、昭和35年度に材料を購入していたが、まだそのままとなっていた。作業能率の向上に資するため早期に改造整備されたい。

5 経理出納その他事務について

作業伝票及び原価計算書の記録整備並びに納入物品の授受の事務処理は一層明確にすること。

畜産試験場 昭和38年6月18日監査

監査委員 浜 田 庄 二 平 賢

同 中 田 玉 浩

野 坂 浩

1 機構組織について

本機關は、従来の種畜場を廢止し、37年4月1日に畜産試験場として、大家畜の改良発達を図り、経営の向上に貢するため、これに関する調査、試験研究等の業務を行う機關として新設したのであって、これが運営体制を整えるべく、諸作業の機械化による省力化、畜舎の改築及び研究室、実験室等諸施設の充実など、場運営の基盤整備に努力が払われていた。

監査時における職員配置状況は、場長以下37名（行政職14名、研究職8名、技能職15名）で本務のはか県畜大山放牧場（6名内業務4名）及び県畜畜産講習所（所

長以上9名全員兼務）の運営にも当つており、過重勤務条作等をよく克服して、銳意務めていたが、人的、予算的の制約を受け、その運営は容易でないと見受けた。

当場職員は、試験研究業務のほか、家畜飼養管理、圃場管理等の一般労作業にも従事することが多いので、少くとも飼料作物関係研究員の配置と、労務職員の充足について配慮されたい。とりわけ労務職員の配置についてでは、スプリンクラー、大型トラクター等の導入及びスマグション型式の採用によつて、努めて労力の省力化を図つているけれども、まだ、家畜の飼養管理及び自給飼料作物の栽培管理等の労力不足は解消するに至っていない。このことは直ちに本来の試験研究業務の能率化にも関係していく根本的なあい路となつてゐるので検討されたい。

2 運営の概況について

(1) 試験研究等の実施状況

イ 乳牛に関するものとしては、乳用仔牛の人工乳

給与試験、乳用仔牛育成慣行技術調査

い養頭数の比率についても精液分譲事業との関連においてなお検討されたい。

口 和牛に関するものとしては、省力管理に関する試験、産肉能力検定、ヘキセストロール埋没肥育

試験

ハ 飼料に関するものとしては、スダングラス再生力と嗜好について、ラッシャアンコンフリーの試作、飼料作物の輪作体系確立に関する試験。何れも、まだ過程にあって結論は出ていないが、和牛については、かつて因伯牛として名聲を得ていたと言う過去の実績にこだわりすぎることなく、肉牛専用種の育成と利用目的に沿つた試験研究に格段の努力を期待する。

(2) 種畜のけい養について

種畜及び家畜のけい養頭数は、次表のとおりである。乳牛の県下の飼育頭数は逐年増加し、35年度の7,854頭が、37年度には13,050頭と急激な増加を示している現状にあるので、優良乳牛種雄牛の確保に一層の配意をするとともに、乳牛と和牛との種畜のけい

ア 乳牛及び和牛種雄牛けい養状況調

区	分	乳牛	和牛	備 考
37年度よりの繰越雄牛	6	4		
國有貸付雄牛	1	1		
37年度購入雄牛	2	5		
37年度場生産雄牛	2	1		
計	11	11		
払下、返納雄牛	1	3	乳牛1頭國に返納 和牛3頭畜産課に返納	
37年度末雄牛けい養頭数	10	8		

イ 総けい養状況表

種別	36年度末	37年度末	差引増減	備 考
乳牛	雄雄	10 32	16 36	6 4
和牛	雄雄	21 12	12 △ 9	△ 1
計		75	75	0

ウ 家畜の異動状況

家畜別	前年度 頭数	昭和37年度異動内訳						37年度 未現在	備 考	
		購入	生産	移管	計	売却	けい死	返納	移管	計
馬	2	1	6	6	12	1	3	21	12	移管5頭は畜産課へ
和牛(雄)	21	-	-	-	-	-	-	5	11	
和牛(雌)	12	4	4	4	12	1	1	9	• 16	國有貸付牛1頭農林省へ返納
乳牛(雄)	10	4	10	1	15	11	11	36		
乳牛(雌)	32	2	13	15	11	10	5	15	-	5頭は中小家畜へ保転
豚	15	-	-	-	-	-	-	-	9頭は中小家畜へ保転	
仔山羊	70	2	59	2	62	9	70	-	-	
山羊	3	-	-	-	-	3	3	-	-	

(3) 当年度の自給飼料の需要需給状況は、56年度の作付面積3,695a、総収量1,267,100Kgに対し、作付面積は、3,349aと346a減少しているが、総収量は1,316,880Kgと49,780Kgの增收となつてゐる。本年度1,440千円で大型トラクターを導入し、省力栽培による作業能率の向上を図り、けい養頭数の増加に伴う自

給飼料の増加に努め、需要量の充足(自給率93.2%)に努力してはいたが、場外から乾草飼料23,947Kg(青草換算95,788Kg)を購入補給している現状であるので、冬期粗飼料の確保についての一層配意が望まれる。

なわ、これに関連して粗飼料の完全自給が叫ばれて

00406

昭和39年2月15日 告白(号外) 第10号 公報県取鳥白曜日

いる今日、早急に地域に適応した輸作体系の確立につき一層の努力を払うとともに、飼料作物の栽培試験については、農業試験場における試験との関係があるので、両者が連絡を密にされるよう要望する。

(4) 精液分譲及び利用状況

人工授精用の精液分譲状況は次表のとおりで、その使用数は、乳牛については逐年伸長を示しているが、和牛については減少している。

試験場より配布した精液の利用率は、乳牛が75.8%、和牛が59.6%で、残余はロスとなり場へ返送されて

精液分譲及び利用状況調

区分	32年度		33年度		34年度		35年度		36年度		37年度	
	使用本数	利用率	使用本数	利用率	使用本数	利用率	使用本数	利用率	使用本数	利用率	使用本数	利用率
乳牛	4,905	75.0%	7,996	79.9%	9,431	82.7%	12,540	79.9%	21,006	82.4%	21,692	75.8%
和牛	4,001	58.5	3,905	60.9	3,666	57.2	5,827	64.8	3,361	69.6	2,201	59.6
平	8,906	66.3	5,891	71.8	6,548	63.6	9,183	72.4	12,183	76.0	11,946	74.3

3 施設設備について

57年度に整備した主な施設設備は、次表のとおりである。特に、当場は高台にあるため、水利の便が悪く、防火の術が容易でないうえに、各種木造建物が点在していること等からして、既設の自家水道施設を町営水道に切り替え、水不足を解消するほか、消火栓2ヶ所を設けて一応防火施設ができたことは結構である。なお、有事速応の措置として、各棟に消化器の整備が必要である。

37年度施設設備状況			
施設設備名	台数又 は数量	金額	摘要
大型トラクター	1台	1,440,000円	自家水道を町営水道に切り替えるため
水道・消防施設設置	1式	200,000	自家水道を町営水道に切り替えるため
スプリンクラー	1台	189,000	牛乳の冷却用
クリーラー	1台	10個 - 100,000	タンクション増設
種牡牛舎増築	30坪	1,800,000	種牡牛舎増築
搾乳機	1台	87,000	搾乳機
職員住宅改築	64坪	1,280,000	不用厩舎を改築
本館内改造	22.75	500,000	

4 収支運営について

収支運用状況は別紙のとおりで、当初計画に基いて、諸事業は、概ね計画どおり執行しているものと認めた。しかしながら、57年度より大家畜の試験場として発足し、従来の種畜場とはその施設設備の内容も試験場的に整備されるべきであるのに、対応する事業費財源

(国庫補助を含む)は、その70%を事業収入で貰い、さらに業手12名に対する人件費 582千円を事業収入をもつて充てる等収入確保に終始苦慮している実情である。試験研究に専念できるよう予算編成に当つては財務当局の配意を望む。

37年度收支決算状況

(1) 畜産試験場費及び畜産講習所費

区分	予算額	決算額	差引額	備考
畜産試験場費	21,637,000	21,451,589	185,411	本府整理分を含む
財 手数料及び 生産物家畜売 私代 庫補助金	14,309,000	14,363,785	54,785	
財 手数料及び 生産物家畜売 私代 庫補助金	-350,000	340,000△	10,000	
財 そ の 他	80,000	86,886	6,886	
財 源 県	6,898,000	6,660,918△	237,082	
畜産講習所費	1,324,000	1,262,810	61,190	
財 國庫補助金	127,000	127,000	0	
財 県 助 費	1,197,000	1,135,810△	61,190	
合 計	22,981,000	22,714,399	246,601	

(2) その他の経費

区分	令達額	決算額	差引額	備考
県 費	14,689,083	14,689,083	0	財源として生産物税代582,000円を充当
その他事業費 合 計	1,481,250	1,478,407	2,843	

5 その他の経理について

- (1) 簡易梳毛機の売却処分は、当初150,000円で契約を締結したところ、37年10月末契約解除に至り、その後75,000円で売却したことは、事情やむを得ないものと認める。
- (2) トランクター及び貨物自動車の修理並びに牛乳売買の契約内容に是正を要する点があつたので検討されたい。
- (3) 前回も指摘されたとおり場内立木を早急に調査し、県有財産へ登載の手続きをされたい。
- (4) 自家水道施設の廃止、講習生宿泊施設の移転並び

られているものであつて、これら廢家畜類は、会計規則に定める所定手続きにより別途処理すべきである。

なお、種畜種禽の払下状況は次のとおりである。

種 類	払 下 數	種 類	払 下 數
乳 牛	19頭	種 鶏	372羽
和 馬	22頭	中 ひ な	106羽
豚	1頭	初 生 ひ な	6,767羽
山 羊	69頭		
	3頭		

畜産講習所

昭和38年6月18日監査

監査委員 浜田庄二 同 同 野坂浩賢

- (7) 相見積のうち見積価格の高い製績書によつて肥料購入をしているものがあつたが、適当でない。
- (8) 種畜種禽の払下について
- 種畜種禽の払下は、鳥取県種畜等払下規程により、処理しているが、払下の内容を見ると、主として、試験による不用家畜及び老若廢種禽等で、大部分が肉価格でもつて、家畜商に払下されていた。
- 上記の規程は家畜類の改良ほん猪を図るために設け

37年4月1日をもつて、種畜場が畜産試験場として発足することとなつたのを機会として、36年度において、

00410
 (第3種郵便)
 物語(司) 報公県取鳥日曜土曜日
 第10号 (号外) 昭和39年2月15日

昭和39年2月15日

農業技術研修所
 第10号 (号外) 報公県取鳥日曜土曜日

事業費4,880千円（内建設費4,400千円）をもつて新築

された75.66坪の研修館を畜産講習所として整備し、畜産技術者の養成と畜産技術の普及を図ることとなる。

講習生の入所状況は、次表に示すとおり第1種の定員20名に対し、年間を通じ入退所常ならずの有様で、監査日ににおける所在生の現員は僅かに8名に過ぎず、逐年減少の傾向にあることは、誠に遺憾である。入所生の定員確保について積極的に対策を検討されたい。

また、入所生並びに修了者の大半を県外講習生が占めている実態であることは、本機關の設置目的からしてこれまたなげかわしい。農業近代化推進の担い手として県内自営農家子弟の入所について格段の努力を望む。

講習生の入所状況												(単位人)	
月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	定員
第1種生	11	12	13	14	14	14	15	13	13	11	7	7	20
第2種生	4	7	7	7	8	8	5	4	4	4	4	0	若干名

(備考) 第1種生 新生高校卒 1年間

第2種生 新生中学卒 1年間

新生中学校 1年間

-2 履習課程について

本所では、専任職員の配置がなく、講師は主として畜産試験場職員の兼務によってなされているため、本務に左右されて各科目における修得単位は、講習生募集要項に記載されたものに較べて、かなり減少している。講義、実習課程の編成、単位の配分計画等に再検討を要する面が少なくない、また履修課程及びその内容が第1種生（高卒）及び第2種生（中卒）とも同一で、しかも同時に区別なく教授されていることは検討を要する。

3 施設設備の整備について

00411

畜産
 第3種
 訓練
 物語
 第10号 (号外) 報公県取鳥日曜土曜日

37年度に工事費300千円をもつて畜産試験場の不用ふ

羽舎（三階建延坪53坪）を入所生の宿舎・炊事場、食

堂及び浴室に改修し、在所生の生活環境が一応整備されるところとなつた。建物及び施設の維持管理並びに衛生管理についてなお留意すべき点があり、また入居規定を厳守させるよう配慮されたい。

37年度に254千余円（国補2分の1額）をもつて牡牛保定枠、電気遠心分離器、乾熱滅菌器、光源ランプ、温水器、顯微鏡、電気乾燥器等の教材用機械器具が整備されたが、図書の整備は皆無である。図書の整備充実につき、関係当局の配慮を望む。

4 所の利用状況

当所は畜産技術センターとして、農業改良普及員、農業協同組合営農指導員、農業講習生、農村中堅青年及び見学者等について隨時研修指導を行い、延人数36年度の4,447人に対し、37年度は5,964人で、入所生を除き、前年度に比し13.4%の増加率を示し、利用状況は良好であった。

県管大山放牧場 昭和38年6月18日監査

監査委員・浜 田 庄 二

同 中 田 玉 幸 賢 同 野 坂 浩 賢

1 当場の経常運営は目下休止状態である。

従来よりかなりの経費を投じた上嶺原牧区は、立地条件が不適のため、38年1月末に返還し、水無原牧区148.7haは、草地改良が予定どおり進捗せず、大部分は、豆木のはか、雑草、荆棘等が密生し放牧施設も皆無の現状で野草利用による預託放牧は到底不可能の状態である。

従つて、38年度以降入牧家畜は皆無となっている。

水無原牧区については、国に対し私下的折衝が行なわれているようであるが、草地としての改良、施設の整備を行い、すみやかに、名実ともに県管牧場としての機能をそなえるよう要望する。

2 37年度における予算額2,210千円に対し、決算見込額は1,511千余円で、68.4%の執行率である。これは

主として、機械開墾委託料500千円、肥料、種苗及び薬品代595千円、賃金240千円、牧場用地借上料56千円、備品費50千円、等であつて、その財源は、国庫補助金438千円と、県費1,073千円である。

不用額699千円は、主として、施設費350千円追込含修繕料100千円の不執行によるものと、牧場用地借上料の不用額248千円等によるものである。

3 本牧場の職員は、本務（2名）兼務（4名）を併せて6名であるが、牧場が前述の現状であるので、本務2名も試験場に勤務していた。

肥育用素牛の育成牧場とするなどその活用方法について根本的な検討を望む。

4 水無原牧区の草地改良は、37年度10haの計画であつたが、監査日現在未実施であったことは遺憾である。

3 と関連し計画的実施につき格段の努力を払われたい。

果樹試験場 調和38年6月17日監査
監査委員 浜 庄 二 同 中 田 玉 平
同 野 坂 浩 賢

1 組織について

職員数は、監査日現在、場長以下16名（本場10名、津ノ井分場3名、河原試験地2名うち兼務1名、北条試験地2名）のほか、常農夫6名が配置されていて、前年度に比し、2名の増員となっていた。しかしながら、研究員と常農夫とのコンビによる配置に欠けているところがあると認められるので、少くとも本場で研究主任試験地にあつては、研究員（河原試験地）並びに常農夫（北条試験地）1名を夫々配置することについて当局の善処を望む。

2 事業活動について

当場は、試験研究の重点を果樹園經營の構造改善を目途とする。果樹生産効率の節減のための研究におき、特に果樹園耕作業の機械化試験、二十世紀梨袋の研究、

草生栽培とコナカイガラムシの増発に関する試験、灌排水効果試験（柿ほたぢ梨の発生防止試験）を重点研究課題として実施し、成果のあつたものは直ちに指導ルートにのせ、果樹園経営者との直結に意が配られていた。

(1) 本場
ア 果樹園諸作業の機械化に関する研究
37年度にスピードスプレイヤー1台（1,000千円、活動能力面積12ha～15ha）を導入して、これに伴う梨棚、防風垣の構造緩傾斜地での活用方法、病害虫の防除効果等について試験した結果、袋掛けによるおいては充分利用できる見通しを得た。すでに県下に4台が導入され、さらに平担地梨園においても導入計画の動きが見られるに至っている。

また、固定配管式薬剤散布施設の効率化のために高率のスルの活用方法、選果荷造りの機械化及び作業体操の改善等についても、一応の結果を得たものについては、生産現場に役立たせつつ次の

段階の研究に意欲的に進みつつあつたことは結構である。

なれど、職員の健康管理上薬剤散布時の防除用被服の常備について検討善処されたい。

イ コナカイガラムシの異常発生防止に関する研究
草生栽培とコナカイガラムシ類の発生、消長との関係が明らかになつたので、防除に関する薬剤試験を実施しており、得られた結果についてはその都度指導組織にのせていた。

(2) 津ノ井分場

果樹生産労力のうち最も大きいウェイトを占める梨の袋掛けに関する試験を、引き続き実施し、袋掛け期間を延長する表面保護剤（クラベックと命名）の考案により袋掛けの労力ピークの切り崩しに成功し、前年度の研究結果によつて試作された1回掛の袋を現場試験に移した結果、小袋を併用することによつて從来の袋で劣らぬことが証明され、新袋の実用化に至つたこととともに結構なことである。

さらに、果面保護剤の改良と併せて、無袋栽培を可能にする試験を行ない、二十世紀梨の生産性の向上に格段の努力を期待する。

(3) 北条試験地

当試験地は、本県砂丘地に適するアドウの品種を探究し、アドウ栽培基準設定のための試験を行なうばかり、シベリン処理による種無早出栽培法確立のためシベリンの通用法試験を行ない、ほぼ目的を達成しているが、1名の常農夫の配置もなく、47.1haのぶどう園を、研究员及び技術者各1名（37年度は技術者1名のみ）で、労作業をも含めて一切の管理をしていた。

従つて園の管理は不充分となり、本来の業務である試験研究にも支障を来していると認められた。

県当局は、これらの事情を考慮し、常農夫の配置につき配意されたい。

(4) 河原試験地

柿品種の地方適否試験を行ない、晚生種で花御所に

代るものとして、殿羽種を選定し、また、病虫害防除効果を検定し、指導組織を通じて生産者に役立てる等努めている。

国内における柿生産地に変化が起りつつあるときだ

け柿の県内生産地域のために今後の努力を期待する。

3 施設・設備について

当場は、高台にあるため水利の便悪く、しかも赤崎町より4Kの遠隔地であり、防火設備は、消器3個を設置しているのみである。スピード・プレイヤーの利用による、消防力の補強措置を考慮中であつたが、これをもつても数棟の各種建物保全には不充分と認められるので、県当局は早急に防火設備を強化するよう善処を望む。

4 経理出納について

(1) 予算の執行状況について
当場における37年度予算執行状況は次のとおりである。

収入				
科 目	予算額	実績額	調定額	収入済額
	円	円	円	円
生産物売扱代	965,000	1,257,583	1,257,583	0
そ の 他	—	36,156	36,156	0
計	965,000	1,273,739	1,273,739	0

支出

科 目	予算額	支出済額	不用額	備考
	円	円	円	
県 庁 費	7,497,441	7,497,441	0	
果樹試験場費	8,750,000	8,659,375	90,625	この外本課経理としたもの 5,105,000円
そ の 他	52,941	52,234	713	
計	16,300,388	16,209,050	91,338	

(2) 次の事務処理につき、留意善処されたい。
オ 梨の販売契約書の条項中、手数料の支払率等明確にすべきものがあつたので留意されたい。

△ 現場からの収穫物品報告用紙伝票と同様式の書類でもつて、売却、転用（試験用使用）及び廢棄等の処分を行なっているが、不明確であるので、会計規則の定める手続によられたい。

- 1 業務運営について
(1) 当所は、監査委員 濱田庄二、草賀同、千代西尾、野坂浩治

00416

昭和39年2月15日 土曜日 第10号 (号外) 告白 島田県取報公

良に寄与することを目的として、蚕業の振興に努めていたが、委託繭糸試験及び繭乾燥試験並びに季的空閑期利用の繭糸研修業務を行つており、その運営状況は、後述するように、何れも良好であり、近時の生糸市場の活況にも伴つて、職員の就業態勢は生産的、意欲的であり、努力の跡が見受けられる。業務概要は次表のとおりで、36年度に比較すれば、

各種業務比較表

区分	繭 檢定		繭 鑑定		繭糸試験		繭乾燥試験		繩 越		事 業	
	件数	金額	件数	金額	生糸数量	金額	前年度繩越数量	生糸	販売量	販売金額	次年度繩越数量	
3.6	539	328,600	252	133,750	1,515,020	309,678	1,460	5,100,148	5,101,608	320,538,832	0	
3.7	429	300,350	248	132,700	1,025,646	364,165	0	5,086,582	4,562,837	23,969,427	523,745	
前年度に比較増減	△ 47	△ 28,250	△ 4	△ 1,050	△ 569,374	△ 54,487	△ 1,460	△ 13,566	△ 538,771	△ 3,430,595	0	

(注)

(ア) 本表はいすれも乾繭量で示す。

(イ) 繭糸事業において、37年度欄の次年度繩越量531,955Kgは在庫乾繭戻りによる増量8,210Kgを考慮すると実質次年度繩越量は523,745Kgとなる。

(ウ) 生糸60Kg当り平均価格は315,190円である。

繭の購入並びに消費量(乾繭量)の比較

年度別	本年度購入量 Kg	前年度繩越量 Kg	合 計		本年度消費量 Kg	翌年度繩越量 Kg
			年度	量		
3.6	12,754,810	3,564,800	16,319,610	Kg	12,504,640	(3,881,500) 4,014,970
3.7	12,980,400	3,881,500	16,861,900	Kg	12,641,280	(4,186,600) 4,220,620
前年度比較増減	-	225,590	316,700	Kg	336,640	305,100

(注)

(ア) 本表は何んも乾繭量で示す。

(イ) 37年度欄の翌年度繩越量は4,220,620Kgであるが、肩繭となつた減量157,900Kg乾繭戻りによる増量123,880Kgを相殺差引きすると実質繩越量は4,186,600Kgである。

(ウ) 36年度欄の翌年度繩越量は4,014,970Kgであるが、肩繭となつた減量412,190Kg、乾繭戻りによる増量27,870Kgを相殺差引きすると、実質繩越量は3,881,500Kgである。

(エ) 37年度生糸1Kg当り購入平均価格642円である。

数量的には若干の減少をきたしているが、37年度においては、25,288千余円(生糸23,969千円、副産物1,319千円)の生産収入をあげ、36年度に比較し116.7%の増収となっている。これは主として、生糸価格の値上がりによるものであるが、生糸相場を巧みにとらえて販売方法を工夫する職員の努力も見のがせぬものがある。

00418

昭和39年2月15日 土曜日 鳥取県公報(号外) 第10号

区分	生産量		販売量		販売額										
年度別	3年	6年	3年	7年	比 較	3年	6年	3年	7年	比 較	3年	6年	3年	7年	比 較
き び び 揚 選 糸 せん せん 千 生	551,700 △ 605,900 △ 126,400 △ 686,690 △ 15,600 2,940 —	478,200 △ 442,600 △ 125,100 △ 857,000 — 22,460 5,055 —	551 539,400 △ 161,300 — 87,400 — 6,860 2,115 —	298,500 △ 271,700 △ 324,300 — 699,100 — 4,700 3,000 —	kg kg kg kg kg kg kg kg kg	240,900 △ 596,000 — 97,500 — 11,200 3,000 —	kg kg kg kg kg kg kg kg kg	613,716 △ 114,523 — 10,109 699,100 6,500 3,478 — —	114,523 — 15,298 — 10,109 699,100 6,500 3,478 — —	114,523 — 15,298 — 10,109 699,100 6,500 3,478 — —	322,725 △ 67,897 △ 16,111 — 713,660 7,504 4,521 4,026 —	322,725 △ 67,897 △ 16,111 — 713,660 7,504 4,521 4,026 —	290,991 △ 46,626 813 713,660 4,026 4,521 4,026 —	290,991 △ 46,626 813 713,660 4,026 4,521 4,521 —	
計	7,290,230	7,612,415	322,185	6,162,500	kg	5,635,000 △	527,500	1,126,498	1,319,191	kg	279,483	—	162,298	24,475	24,475

(注)

(ア) 本表は生糸を除くほか向れも乾糸量で示す。

00419

(第3種類物
可認
第10号

昭和39年2月15日 土曜日 公報(号外) 第10号

- (2) '57年度の原材料費(生糸)の購入量30,381,600kg
(新織代18,298,576円、副費1,213,709円、合計19,512,285円、乾糸費12,980,400kg)は計画どおり入手され、'38年度に繰越した原料乾糸は4,186,600kg、生糸は531,955kgで、'36年度より原料糸で305,100kg、生糸では531,955kgと、いずれも増加している。この原料織糸越量で運営すれば、'38年度の研修期間織業には、一応支障ないものと思料されるが、さらに、織業に不安がないよう原料糸の確保と、計画糸について

近年の養蚕技術の向上による糸の品質向上に加え、糸の習熟向上等により、生糸の生産性が高められていることは結構である。

すなわち、生糸1kg当たりに対する副産物の割合は、

本格的糸業事務の段階にあるものと認められるが、なお一層の考究研鑽を望む。

なお、生糸業界の動向と所運営の財源確保等の面からして、高級生糸の生産に一部切替え、事業経営の合理化を図つたことは時機を得て適切な措置と認められる。

年 度 別	3 年 度	3 年 度	生 産 性 進 張 率	
ビ ス そ く づ せ ん と し 織	9.49 8.75 0.23 0.04 2.02 20.53	% % % % % %	7.65 8.20 0.20 0.04 1.51 17.60	1.84 0.55 0.03 0 0.51 2.93
計				

- 3 検定業務について
'57年度の織糸検定及び鑑定件数は、'740件で'36年度に比し、検定47件、鑑定4件の減少となつてゐるが、検定

00421

(第5種郵便物)

00420

(第5種郵便物)

における荷口別、繩量の内容を見ると、限界大量荷口件数が増加している。

これは、本県の単位産繩量の増加と養蚕技術の向上均一化を示すものであるが、一荷口繩量の増加は、検定一件当たりの検定成績影響範囲の拡大であるので、今後の検定業務はさらに慎重にされるよう要望する。

4・収支決算について

37年度収支決算状況は、次表のとおりで、収入の確保に努める一方、予算の効率的執行による経費の節減を図り、良好な運営であったと認める。

しかしながら、当所の予算編成に当つては、特定財源(生産物収入)への依存率及びその方法等について、財政当局の格別なる配慮を要するものがあると認める。すなわち、予算額(令達額)35,001千余円に対し、支出決算額は34,497千余円で、予算節減により差引153千余円の不用額を生じているが、支出決算額の内容を見ると、県庁費(11,851千円)中には、本来純県費を財源とすべき業手の入件費4,000千円が、生産物収入

方法等について、予算の編成に当り、財政当局は充分配慮されるよう要望する。

37年度収支予算及び決算状況

科 目	区 分	予 算 令 達 額	割 合	決 算 額	割 合	対 比 増 減	備 考
県 庁 費		11,851,010	100%	11,851,010	100%	△ 0	
財 源	{ 生産物売払代 県 費	4,000,000	33.8	4,000,000	33.8	0	
繩 檢 定 所 費		7,851,010	66.2	7,851,010	66.2	0	
手 数 料		23,150,000	100	22,646,206	100	△ 503,794	
財 源	{ 生産物売払代 そ の 他	933,000	4.0	797,715	3.5	△ 135,285	
合 计		21,277,900	91.9	21,288,618	94.0	△ 11,618	
		1,000	—	807	—	△ 193	
		939,000	4.1	559,066	2.5	△ 379,934	
		35,001,010	—	34,497,216	—	△ 503,794	

(注)

- (1) 恩給納付金を除く所の総収入額は26,087,140円である。
- (2) 予算節減額503千円余円の主なるものは、県外(神戸)委託販売を廃止したことによる手数料123千余円、繩原材料費の不用額147千余円、雇上人夫を職員の代わりにより節約した賃金18千余円等である。

で貯ねられており、県庁費の33.8%を占めている。この特定財源への依存額が、例えば36年度は35年度に比し、213千円の増、37年度は36年度に比し862千円の増と、逐年増こうしている。

また、繩検定所費(22,646千余円)は、559千円(2.5%)の僅少な県費充当があるので、他は継て生産物収入等特定財源で貯ねられている。たまたま、37年度において、生糸価格がこう勝(1K当たり最高6,600円)し、年間平均販売価格は5,255円(36年度に比し、23.4%増)に及び、販売の好機をとらえる等の努力により、25,288千余円の生産収入実績を挙げていただけども、生産収入が当所運営費の主要財源であることは、騰落の激しい生糸市況の推移が、当所の運営を大きく左右することになる。

生糸は、市況の好機をのがさず、機敏に販売することが肝要であるので、所において、翌年度運営費財源の懸念から、翌年度へ生糸を持ち越すことせず、業務に専念させるためにも、所の所要経費の財源区分、

00424

昭和39年2月15日(号外) 第10号 島根県報公報

111 昭和39年2月15日(土曜日) 鳥取県報公報

度より2分の1の国庫補助を受け、200,000円の予算で着手していたが、濃縮ジュース化の試験研究と併せて本県特産20世紀梨の将来に大きな影響を及ぼすものがあると思われる所以、今後に寄せる期待は大きい、本加工所はこの際その運営の実態に応じた名称に変更する要があると思われるので検討を望む。

なお、醤油及び調味料については別途工業試験場においても試験研究が行われているので、両者連絡を密に

されたい。

4 経理出納その他事務処理について、次ぎの点留意されたい。

(1) 電話新設に要した経費中、正当科目以外で支弁されたものがあった。

(2) 工事請負契約の事務処理は慎重にされたい。

(3) 県有財産台帳(副本)の整備に努めること。

5 事業計画及び実績は、次表のとおりであつた。

昭和37年度生産計画及び実績表 (37.12.31現在)

区 分	年度	計			計			計			計			計画対実績	
		画			実			画			績			生産費 % %	
		生産費	収入	差引	生産費	収入	差引	生産費	収入	差引	生産費	収入	差引		
醤油醸造	3.6 差引△	310 288△	386 292△	22△	76 4△	238 40△	84△	148 97△	406 146△	386 249△	490 344△	104 95△	125 48△	127 50	
漬物加工	3.6 差引△	34 35△	45 48△	1△	11 13△	5 2△	5△	3 4△	11 11△	8 7△	11 11△	3 10△	24 20△	24 20	
びん缶詰 冷蔵冷凍食品	3.6 差引△	74 267△	113 193△	39 38△	25 23△	106 57△	34 16△	181 145△	59 50△	21 193△	51 52	51 52△	51 52△	51 52	
漬物	3.6 差引△	6 6△	8 8△	2 2△	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	
油脂	3.6 差引△	— —8△	— —8△	— —8△	1 1△	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	
共通薬品費	3.6 差引△	34 59△	— —△	34 25△	2 —	32 8△	— —	34 19△	— —	34 25△	— —	34 25△	— —	34 25△	
計	3.6 差引△	466 649△	560 415△	94 234△	283 328△	109 180△	183 100△	451 261△	466 305△	560 82△	94 405△	100 323△	100 59△	100 37△	
一般共通費	3.6 差引△	1,456 1,167△	23△ 23△	1,453 1,167△	— 604△	— —	1,456 1,565△	23△ 23△	1,456 1,289△	23△ 23△	23△ 1,167△	100 100△	100 100△	100 100	
合 計	3.6 差引△	1,922 1,816△	583 415△	1,339 1,401△	283 444△	109 100△	1,639 824△	474 146△	1,922 1,551△	583 428△	1,339 1,396△	100 85△	100 57△	100 57△	

昭和39年2月15日 土曜日 鳥取県公報(号外) 第10号 (第6種郵便) (物認可) 112

組織機構等について

場長以下14名（内要注意A-1名）の職員のほか、臨時

県規則による本機関の設置目的は、農村の青少年に科学的農業経営の実習と技術を伝授する。

堅青少年を養成することとなつてゐる。農業近代化の
狙い手として、農村中堅青年をその基幹員に育成する
ことが現下の要求となつてゐるので、昭和36年度青年
研修館の建設を契機として、その運営をルーズバン式
の「企業的農経営」に切り換えるための諸施設の整
備充実に努力が払はれていた。またこれと併せて農業
機械センターとしての役割を果すため施設の整備に意
が注がれていた。しかしながら、各種研修事業の充実

化推進のためにも、また最近高度化されつつある当場施設の効率的利用の見地よりしても、修業年限の廃止は、入所資格の引上等についてはきらに検討し、入所生の募集については中堅的な農村青少年の留保についての他の施策と併せて推進するよう図られたい。

昭和37年度労働実績表 (昭和37年4月~38年3月末)

月	区分	左に對する労働状況						単元			備考
		生徒労働日	生徒表習日	生徒職員人	生徒職員の労働時間	外部雇用	学科	実習	クラス		
	と実績	生徒労働数	生徒表習(A)	(A+B)	25%	65%	10%	%	%	%	
4	人	410.5	15.0	270.0	90.0	360.0	50.5	7.5	15.0	1.5	
	計画	591.5	14.0	266.0	84.0	350.0	47.5	3.5	14.0	2.0	
5	人	588.5	20.0	360.0	140.0	500.0	58.5	2.5	20.0	2.0	
	計画	565.5	20.0	376.0	140.0	516.0	49.5	2.0	20.0	2.0	
6	人	452.5	16.5	279.0	115.5	394.5	58.0	3.0	16.5	2.0	
	計画	481.5	17.5	318.0	122.5	440.5	41.0	3.0	17.5	2.0	
7	人	429.5	15.0	270.0	90.0	360.0	69.5	2.5	15.0	2.5	
	計画	428.5	14.0	279.0	84.0	363.0	65.5	2.5	14.0	2.5	

5/年度の労力関係は次表のとおりで、労力計画にないして実績は4,987.5人で333.5人の超過となつてゐる。この超過分と外部雇用ができなかつた87.5人計421人を職員、生徒に依存し、従つて生徒の実習時間も計画を下廻つてゐる。日々雇用賃金の予算措置について配

と研修の「場」としての企業的職業経験の計画的推進等に伴い、全般的に職員不足が認められるので、これが適正配置について検討・善処されたい。

8	計 実 績	374.0	12.0	225.0	100.0	325.0	49.0	4.0	12.5	2.0
9	計 画 編	349.0	12.0	216.0	72.0	288.0	61.0	4.0	12.0	7.5
10	計 画 編	549.0	19.0	342.0	152.0	494.0	55.0	4.0	19.0	1.5
11	計 画 編	552.5	19.0	357.5	152.0	509.5	43.0	2.0	19.0	1.5
12	計 画 編	245.0	8.0	144.0	48.0	192.0	53.0	7.5	8.0	1.5
1	計 画 編	275.5	10.5	183.0	31.5	220.5	55.0	9.0	10.5	0.5
2	計 画 編	246.5	5.5	99.0	27.5	126.5	120.0	7.5	5.5	1.0
3	計 画 編	303.0	9	171.0	57.0	228.0	75.0	7.5	9.5	1.0
計 画 編	4,654.0	159.0	2,855.0	1,035.5	3,888.5	765.5	63.0	159.5	29.5	
計 実 績	4,987.5	168.0	3,199.0	1,110.5	4,309.5	678.0	52.0	168.5	32.0	
差 引	333.5	9	346.0	75.0	421.0△	87.5△	11	8.5	2.5	

4 短期研修の状況について

昭和36年度に建設整備した青年研修館を利用して農業機械の研修（年4回）- 180名農業経営技術研修（5科目150名）を主体に委託研修を行なつたが、受講生が場の近郊に偏在の傾向であった。また各種団体等の行なう講習との重複等により研修生の集りにもらが多く、計画を下廻っていた。研修の計画的運営について検討の要がある。また委託研修のなかには、単なる宿泊的研修もあるように見受けたので、委託研修の引受けに当つては、その内容をよく検討して施設の効率的運用に努められたい。

5 部門別経営について

(1) 水田部門について
企業的酪農経営に切り替つたため、水田耕作面積は36年度の283.02aを278.57aに減少し、裏作も飼料作物のみを作付していた。水田1アール当たりの収量は37Kgで、前年より1.55Kg増加しているが、依然として圃場附近の推定生産量（50.08Kg）より下

廻っているので、酪農経営との関連において生産の向上並びにこれが技術等の伝習に一層の努力を望む。

(2) そば部門について

耕作面積は36年度の70.66aを56.20aに減少していくが、年間の作付延面積は、36年度の112.34a（利用率159%）にたいして、108.28a（利用率92%）の作付に努め、その殆んどを場用として自家消費していた。

38年度からは多年の県案であった生産農場として活用するよう計画していたが、販売（消費）対象は從来どおり生徒、研修生であるため、需要量との関係を充分考慮のうえ、農場の活用にな努められたい。

(3) 畜産部門について

37年度の家畜の飼養管理状況は、乳牛については前年度よりの継越分7頭（成牛5頭、仔牛2頭）、場生産のもの5頭、酪農経営計画に基づき導入したものの5頭（仔牛）であり、このほか、豚82頭（当年度生産のもの55頭を含む）、鶏33羽、綿羊8頭となつ

ていた。これらのうち、売却または死等により処分したものは、乳牛3頭、豚44頭、鶏35羽及び綿羊6頭で、結局、年度末における頭数は、乳牛14頭、豚38頭、綿羊2頭となっていた。

達しなかつたが、前年度に比し529△増加していた。また稟御については飼料作物を作付して有効に活用してきたことは結構である。

果樹経営の概況

当場の企業的酪農経営計画によると、飼養目標頭数を成牛30頭（昭和41年）とし、当年度はこれに見合った。ラースパン牛舎、及び閑連施設を新設するなど、飼養体制を整えていたが、当年度の乳牛の導入実績は、前述のとおり、仔牛5頭にとどまった。

各種研修の基本的な「場」となる施設であるので乳牛導入の促進について、当局は格段の努力をされた。

なお豚については、つい死処分したものが20頭もあつた。室畜の疾病予防対策並びに飼育管理について

は、さらに配意されたい。

(4) 果樹部門について
果樹経営の概況は次表のとおりで、本年度生産計画10,000kgに対し、収量は7,724.6△で、計画量では

区分	年度	作付面積	販数量	売上金額	自給率		給付金額	計
					K	円		
梨	36	41	5,113.6	196,539	965	14,475	6,078.6	211,014
柿	36	19	500	10,000	617	6,170	1,117	16,170
栗	36	50	—	—	30	600	—	600
計	36	110	5,613.6	206,539	1,582	20,645	7,195.6	227,184
	37	110	6,363.6	280,427	1,367	38,576	7,724.6	298,943

(5) 飼料部門について

酪農経営計画に伴い、水田一部畠地転換、または牧草乾草機、サイドレバー等の機械化を図り、自給飼料対策に努力していた。

当年度の飼料作物の作付状況は飼料畠240a、牧草畠

便用
種類認
第10号
外(号)
報公県取島田曜土
昭和39年2月15日

00431

第三種郵便物
司認
第10号
外(号)
報公県取島田曜土
昭和39年2月15日

200kgのか栗烟50aを利用して、計画収量377,500kgに対し、監査時現在の実績は241,000kgで、今後年度内に約81,000kg程度の収量が見込まれる程度であった。企業的酪農の見本提示ともなるよう自給飼料の確保方策を考究されたい。

6 施設設備の整備について

37年度国庫補助事業として、工事費11,320千円をもつて長期生産舎及びラースパン牛舎等を新築整備するとともに、単県工事として機械庫、豚舎の増築工事を実施したほか、前述のとおり企業的酪農経営のための生産設備の導入に努力が払われていた。

なれば、農業機械研修のための実習用地の取得、防火用地の新設、自転車置場の整備、及び今後の技術研修に備へて現在の教室では狭隘があるので、これらの整備についても検討されたい。

7 経理出納その他の事務処理について次の点留意されたい。

(1) 生産物処分について処理理由を明確にすべきもの

があつた。
(2) 生産物売扱代金に調定渡れがあつたので留意されたい。
(3) 工事施工にあたり事務処理が遅延していたものがあつた。
(4) 県有財産の実態確認に一層努力されたい。

農業試験場

本場 昭和38年4月24日監査
監査委員 浜 庄 同 同 同

二 蔡 平 東伯分場 昭和38年4月16日監査
監査委員 浜 庄 同 同 同

二 蔡 平 東伯分場 昭和38年4月16日監査
監査委員 浜 庄 同 同 同

二 蔡 平 東伯分場 昭和38年4月16日監査
監査委員 浜 庄 同 同 同

二 蔡 平 東伯分場 昭和38年4月16日監査
監査委員 浜 庄 同 同 同

二 蔡 平 東伯分場 昭和38年4月16日監査
監査委員 浜 庄 同 同 同

昭和39年2月15日 告白 第10号(外) 報紙 公県 取鳥 日曜土日 119

00433

00432

(便
物
種
類
第
三
回)

同 中 田 玉 平 賢

2. 運営状況について
る。

組織機構については前回同様で、職員の配置状況は38年2月末現在、場長以下56名（本場43名、東伯分場7名、西伯分場6名うち休職者1名）のほか、臨時職員10名（本場9名、東伯分場1名）が配置されていた。本機関は、農業に関する試験研究を行い、能率的な農法の発達、農業生産の増大及び農民生活の改善を図つて農民利益を増進するため設けられた機関であるが、本年度から特に農業近代化と農業構造改善事業の推進に寄与するため、その研究態勢をより組織化して、各種試験研究等の事務に努めていた。しかし全般的に職員の不足が認められ、特に研究員と補助職員との調和のある配置が望まれる。

また前回の監査でも指摘されたとおり、病害虫発生予察事業国庫補助職員の充実及び次員中の園芸科長の補充等運営体制の充実強化についてなる検討の要がある。

下に（当年度より）本場及び各分場のほか、県下各地に設けられている試験地、試験圃展示圃等を通じて系統的に行なわれていたが、なお運営にあたっては果樹試験場、畜産試験場、蚕業試験場、林業試験場、等と試験の関連を密にし、農業立地条件に応じ試験場→専門技術員→普及員による段階的な技術の拡大長短方策について検討考慮の余地がある。

(1) 本場

ア 作物科

当年度より新規事業として、水田作の機械化、水田高度利用に関する試験を土糞肥料、農機具、病虫各科の共同で着手し、農業構造改善の技術的中心課題をそれぞれの専門的な立場から対象項目を選んで努力していくことは最も時代の要請に即応したものとして結構であるが、終局においては農業経営を「場」としてこれらの技術的成果がいかに組み合わされ、合理的な農業が生まれるかが問題があるので、研究の過程においても、常に

総合的な見地から課題と方法について調整しつつ結論を導き出すよう、経営科の参加も得て、なお、一層工夫されたい。

イ 園芸科
一応当年度において結論を得るよう36年度に引きつづき重点事業として、事業費800千円（国庫補助2分の1）で、てん菜栽培試験を、低位生産科及び病虫科との共同試験として、西伯郡名和町で試験地を設けて実施していたが、暖地でん菜の本県畑作振興作物としての適応性を判断するにはまだその経済性等について十分検討の余地があるのを、なお慎重を期されたい。

ウ 病虫科
(ア) 37年度における病害虫発生予察事業（指定事業費620千円全額国庫補助）は、県下8ヶ所に觀察拠点を設けて、病害虫の発生予察を行なつたが、稻鰐葉枯病の媒介昆蟲であるヒメトビ・ウンカについては、3地区で調査

00434

昭和39年2月15日 土曜日 鳥取県公報(号外) 第10号

して各種試験を実施するとともに、巡回観察により主要病害虫の発生状況を調査していた。イモチ病、ニカメイ虫を主体とする防除適期試験（事業費578千円、2分の1国庫補助）として、県下45ヶ所の試験圃場及び10ヶ所の予察灯により防除適期につき調査していた。地区予察員は定員8名で、このうち本場3名、西伯分場1名は業務のかたちで配置されたり、業務推進に支障を来しているので、専任者設置につき検討善処されたい。

(イ) 38年2月末現在における病害虫の予報状況は、次の通りである。

種類	発報回数	発行部数	件数	備考
月月報	19	1,063	—	通中 48.1%
予報	4	1,152	22	ほぼ通中 37.0
報	1	258	(稻繭葉枯病)	通中せず 14.9
特報	11	3,113	11	計 100.0
計	35	5,591	—	

予報は、1回に約5件程度を取りまとめて発表しているが、本事業の性格上そのつどみやかに処理することに努められたい。

(ウ) 土壤線虫検診事業は、5ヵ年計画(34年～38年計画面積13,5千ha)で最近被害の多い土壤線虫の防除の要否を決定するため、土壤中の有官線虫の存否、密度、分布状態を調査し、防除法を研究するものであるが、当年度は梨、ぶどう園地帯と大山火山灰土地帯の山間普通細計42地区を対象として4,227.9haについて調査していた。

この検診実績は37年度までに8,834.9haで、計画に対し65.4%の進捗率である。

当年度の調査結果によると被害状況は、次表のとおりと判明したので、今後調査の進捗を図るとともに防除対策についても一層努力されたい。

00435
(便物認可) 第3種郵便物

121 昭和39年2月15日 土曜日 鳥取県公報(号外) 第10号

被害状況区分	板害面積
甚多	220.0ha
中	257.4
小	407.5
無	2,000.2
計	4,227.9

(エ) 当年度新規に、事業費200千円(国庫2分の1)で、原料そ葉病害虫防除試験事業として、ネギハモグリバエの防除、夏播ホウレン草立枯病調査、ソラマメ立枯病調査、アスペラガス立枯病調査を実施していくが、今後、本県特産物として產地化され、また食料品工業の育成とも関連する基本的な研究であるので、なほ進んで防除対策の確立に努力されたい。

(イ) 水利調整と土壤の肥培法についての事業を行っていたが、水田の脚地化、多毛作など高度利用についての試験は、土地基盤の整備と

この灌排水の調整を伴う各種試験と合せ行って初めて、農業構造改善事業推進の中核的な技術体系確立の基本的な課題となるものと思われる所以共同研究の方法については、なほ検討されたい。

オ 低位生産科
(ア) 35年度より10年計画(計画面積14,300ha)

エ 土壤肥料科

00436
昭和39年2月15日 土曜日 鳥取県報公(外)号 第10号

123 昭和39年2月15日 土曜日 鳥取県報公(外)号 第10号

で、畠地の生産性を増大するため地力保全基礎調査事業として各種の試験を行つてはいたが、地力判定及び地力対策効果判定試験と低位生産地改良試験の内砂丘地についての試験は、常に鳥取大学附属の砂丘利用研究施設と連繋することに留意されたい。

(イ) 昭和27年度より耕土培養検診調査を行い、

当年度は県下3地区200haについて土壤調査、分析等を行い、改料資料の種類、量、施用法、施肥耕種改善等について処方箋を作成した。

また、昭和29年より土地改良施行地区土壤研究調査を行い、当年度は鳥取市3地区（暗渠2地区、区画整理1地区）320haについて、

土壤改良に伴う変化を求める研究調査を行なつていたが、土地改良前との比較が問題となるものと思われる所以土地改良前の現況調査方法についても検討されたい。

カ 経営科

(ア) 岩農試験調査事業として、昭和35年度より4ヶ年計画で東伯郡東伯町美好にて水田飼農経営の安定をはかるための有畜農試験昭和36年より4ヶ年計画で同郡赤崎町向原にて飼農施業農試験を経営者と直結して行ない、自給飼料作物の作付体系の改善、給与法の合理化、飼料、管理の合理化等について成果を上げていった。技術と経済の両面が、農業経営という「場」でどのように合理的に結ばれるかの究明が、農業構造改善の鍵になるとと思われる。そこで、特に経営科においては、常に他科の行う試験、研究、調査の課題と連繋をしており、特に経営科においては、常に他科の行う試験、研究、調査の課題と連繋をしており、経営科においては、常に他科の行う試験、研究、調査の課題と連繋をしており、

(イ) 予算額 220千円をもつて西伯郡名和町で、牧野改良の継続試験を実施していくが、畜産試験場における飼料作物関係の試験研究と重

復しないよう、連絡を密にして調整に留意されたい。

キ 農機具科

小型トラクターの利用による水稻作栽培様式の改善に関する試験（昭和36～37）と、大型トラクターによる水田深耕試験（昭和35～37）を継続実施していたが、この試験に使用するトラクターは、農業経営合理化事業に使用する目的で、県が県経済連へ管理委託しているものを使用している実情で、充分な試験研究が行ない得なかつたのは、遺憾であった。今後充分注意されたい。

ク 肥料検査室

肥料取締法に基づき、肥料検査費800千円（手数料360千円、県費500千円）をもつて隨時、駅頭、倉庫等より採取検査（検査点数215件）等を実施し、不良粗悪品の流通防止に努めていたのは、次表のとおり、依頼検査、分析並びに肥料業者の登録を行なうとともに、本年度炎光分析機（購入価

格564,400円）を導入して肥料取締に努力している。

区分	36年度(37.2月末)		37年度(38.2月末)	
	件数	手数料	件数	手数料
肥料業者登録	5	3,000円	12	7,000円
同 更新	15	3,750	49	23,750
分 析	12	11,250	10	4,000
検 查	4,705	352,875	3,114	233,550
計	4,757	370,875	3,185	263,300

(2) 西伯分場

ア 勤員は、38年2月末現在、分場長以下5名（うち常農夫1名、休職1名）のほか、病害虫発生予察員1名を配置していた。

従来分場長が農産加工所長を兼務していたが、分場長専任化が実現して、運営体制の充実強化に努力が払われていた。

なお、農産加工所事務職員2名が、当分場を兼務

00438

第10号 第(号)外 (号)外 報 公 県 取 島 日 曆

しており、うち1名が分任出納員を兼ねていた。
 1 当分場は37年9月、米子市旗ヶ崎より境港市大沢へ新築移転し、旧施設は本館のみを解体し、新施設の構内に保管していたが、他は管財主管課へ引き継いでいた。

38年度より新圃場で試験研究が実施されるが、新圃場は荒廢地を開墾整地したもので、今後圃場整備にはかなりの努力を要するものと認められ、一般圃場としての充分な活用は当分望めない現状にある。地勢的に潮風水、干害を受け易いことが予想されるし、一方、常農夫の休職、農業講習生の募集中止、近郊の労力不足のための賃金単価の高騰等もあつて圃場管理上に問題が生じている。

防風林の設置、土地基盤の整備等を進めるとともに、賃金予算の増額措置について、一層の配慮が望まれる。

ウ 業務については、「場」の移転、整備のため、

当年度は規模を縮小し、重点的に加工そ菜の省力

多収穫技術に関する研究、白ねぎの集団育苗における生産力の低下等についての研究を当場及び圃場の試験圃場において行なつていて。
 地形形成と商品化に直結するところが多いので、関係部門との連携になお一層の配意を望む。

(3) 東伯分場

静岡以西唯一の国の指定試験地として西日本に最適する二条大麦の育種試験と作物試験を(全額国補)行ない、単県事業として、県中央部以西の平担地を対照に稻の良質安全多収品種の選出と酒米についての研究を続行し、大豆は全県下を対象にして秋大豆の病害關係を37年10月より本場に移管したため、監査員1名を含む)のほか、臨時職員1名計8名で業務に当つていたが、次の点については、検討善処されたい。

ア 二条大麦の育種試験は課程変更から2ヶ月を経

便
印
種
第
三
郵
便
印
第
10
号
(号)
外
(号)
報
公
縣
取
島
日
曆

00439

第10号 第(号)外 (号)外 報 公 県 取 島 日 曆

過し、年次を追つて研究が進められつたが、懸案であつた世代短縮については年間3回の世代を経過させる見透しがつき、研究過程の促進されたいことは特筆すべきことである。育種目標に適合した品種の選出に一層の努力を望む。

イ 水田圃場は、畑地を水田化したものであるが、土地の均平化、床締め、区画整理が未完のままであり、用水路は砂土のため漏水が多く、その上水路の末端に位するため改修を行なわないと水田作は不可能となる。試験圃場の整備につき検討されい。

また、使用土地の実態調査を早急に行ない、照査の確認に一層努力されたい。

3 施設設備について

(1) 当年度工事費1,000千円をもつて、本場圃場の道路、排水工事等を実施して、圃場の整備に努力していたほか、農産加工所の新築移転とあわせ、西伯分場を境港市に移転してその整備充実に努めていた。

しかし、本場の圃場については、新農政の柱たる構造改善事業に対応する試験研究のためにも、現在では狭あいで、しかも、場の周辺は住宅地化、工場敷地化しつつあって環境条件は悪化してゆく現状である。当局はこの際客觀情勢を十分検討して分場を含めての根本的な対策を樹立されるよう要望する。

(2) 当年度小型四輪自動車1台を配置して機動力の整備に努めていたが、従来保有している2台(ジープ1台、小型貨物自動車1台)は、使用不能であるので、有効的な活用に配意されたい。

4 経理出納その他事務処理については、次の点留意されたい。

(1) 物品の処分につき、所定の承認手続が遅延している。(2) 生産物の処分につき、処分理由を明確にすべきものがあつた。(3) 37年度に耕転機を購入したが、現在飼育している役牛については、その必要性について検討されたい。

00442

昭和39年2月15日 土曜日 鳥取県公報(号外) 第10号

中小家畜試験場 昭和38年6月4日監査

監査委員 浜田庄二
同 千代西尾泰
同 野坂浩
同 賢

1. 運営状況について

(1) 組織について
当場の建設は、36年度から継続事業として、着手され、本館、研究室、豚舎、鶏舎、研修館宿舎等32棟のほか諸施設を、事業費53,718千余円(36年19,212千円、37年34,506千余円)でもって整備し、中小家畜の改良発達を図り、畜産經營の向上に資するため調査、試験研究等の業務を行う機関として新発足するに至った。

監査時ににおける職員数は、場長以下22名(業手6名を含む)で場の運営に当つていたが、けい養家畜の管理等の現場業務多忙のため、本来の業務である試験研究に従事する時間的余裕が少ないと認めた。業務量を家畜けい養頭数面から見ると、職員1人当たりに至つた。

監査時ににおける職員数は、場長以下22名(業手6名を含む)で場の運営に当つていたが、けい養家畜の管理等の現場業務多忙のため、本来の業務である試験研究に従事する時間的余裕が少ないと認めた。業務量を家畜けい養頭数面から見ると、職員1人当たりに至つた。

(2) 調査、試験研究等の実施について

37年度における各種試験研究の実施状況は、(ア)養豚科において、豚の産肉能力検定、豚の輸送試験、子豚発育試験、ランドレース豚の交配試験、品種試験、(イ) 養鶏科においては、NF180添加による発育促進試験、(ウ) 飼料科において、ルーサンの裁

豚38頭、鶏41羽(この外初生びな500羽)の飼育数である。新設になつた当諸施設並びに業務量に対応した職員構成、就中、研究員技術、業手のコンビによる技術陣容の強化について配意されたい。

なお専任運転手がないため、一部職員が繁忙の中を交替で、飼料及び家畜敷ワラ等の運搬を行ない、運転手の配置についても配意されたい。

職員1人当たり、齋岡県20頭、山口県27頭、鶏については、1人当たり、岡山県22羽、広島県179羽の飼育数であり、当場の1人当たりの業務量は過重と認めら

培試験、甘藷に関する試験、砂土地帶における中小家畜を対象とした、施肥作物の作付体系の比較研究であつたが、37年度は施設設備の整備段階にあつたこと、前述のような人的制約を加えて発足当時としてのあい路が多く、本格的な試験研究業務ができるなかつたようである。特に鶏舎の建設が遅れたため、養鶏科にこれが目立つてゐるので、当局は充分配意されたい。

(3) 飼料の分析及び鑑定業務について
「飼料の品質改善に関する法律」の権限の一部委任により、飼料及びその原料の分析検査に必要な施設及び機械器具を37年度に整備し、要員1名の配置により業態は一応整つたものと思料される。

今後関係業者等からの分析依頼も相当あるものと予想されるので、当局は飼料の分析及び鑑定手数料条例の制定につき、農業試験場の依頼分析手数料条例との関係を考慮の上検討を要されたい。

(4) ランドレース豚の払い下げについて

成種豚32頭(雌23頭、うち10頭は場生豚のもの)、仔豚14頭を次表のとおり指定種豚場に払い下げしているが、新規導入のものであるだけに払い下げ後の飼養実態のはあくに留意するとともに、払い下げ後の増殖諸報告等の義務を履行させられたい。

ランドレース仔豚払下状況

(単位頭)

		鳥取県																					
		米子市		境港市		郡部		船河原町		氣高町		赤碕町		北栄町		大日町		計		備考			
区分		仔	豚	雄	雌	仔	豚	雄	雌	仔	豚	雄	雌	仔	豚	雄	雌	仔	豚	雄	雌		
仔	豚	2	3	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1	13	
計		4	7	13	6	1	2	1	1	1	2	3	1	3	1	1	1	2	3	1	1	33	

(5) 豚の人工授精網について
37年度の精液払い下げは、147本にとどまり、実績は極めて不振であるこれは精液輸送器がなかつたため、精液の保存が困難となり隔離に配布できなかつた事情もあるが、人工授精網が確立していないことにもよるが、他の指導部門と協力してその方針を考究し、豚の改良措置による効率的な振興に努めら

- れたい。
- 2 施設整備について
昭和56年度に、事務室、職員住宅、第一種豚舎等を
のとおり整備していた。

区分	面積	事業費	区分	面積	事業費
研究室	154.020	2,335,687	飼料調整室	24.843	262,273
第2種豚豚舎	218.618	3,012,114	肉豚舎	331.240	4,453,023
種牡豚舎	139.120	2,093,426	ぶらん舎	57.960	862,273
育成豚舎	105.990	1,592,114	試験豚舎	107.425	1,332,273
鶏舎	132.490	1,635,864	食鶏舎	134.816	2,066,773
第2試験舎	109.200	1,110,364	種類試験舎	109.200	962,273
経済能力検定舎	109.200	1,025,764	その他		5,287,784
ヨロニー	29.810	732,364			
研修施設	215.600	4,600,000			
飼料庫	914.355	1,142,273	合計		34,506,662

なが、本場の△地は、米子市より無償で借り受けている。

検定業務が当場に移管されることとなつておらず、ま

た、豚14頭(成豚5頭、仔豚6頭)の引継は完了してい

(2) 37年5月中びな19羽が野犬の襲撃により咬殺され(損傷額約53千余円) 場運営に少なからぬ影響を及ぼしていた。

このようなことが再発しないよう家畜管理に充分な配慮を望む。

4 収支決算状況

当場における37年度収支決算状況は次表のとおりである。

(1) 収入

科 目	予 算	調 定 額	収 入 領 領	収 入 領 領	備 考
手 数 料	200,000	186,000	186,000	186,000	
物 品 売 払 代	4,346,000	4,446,957	4,446,957	0	
そ の 他	0	48,220	48,220	0	
計	4,546,000	4,681,177	4,681,177	0	

昭和56年度に、事務室、職員住宅、第一種豚舎等を

のとおり整備していた。

るものであるが、隣接ゴルフ場の建設に伴い圃場の一部0.7haを米子市に返還し、この替地0.98haを借り受けている。

(1) 排水溝について

各豚舎の排尿処理のための排水溝は、降雨時、満水化し、排水溝外にあふれている実状である。家畜の保健衛生管理上、緊急に検討書類を望む。

(2) 職員宿舎の増設について
当場職員22名中、9名が場内宿舎に居住しているが、けい養家畜の飼養管理上の特殊性からして、研究員、技師、業手、などの場内居住要員数を検討し、住宅対策を講ぜられるよう要望する。

3 財産及び物件の引継並びに管理について

(1) 当試験場の新設に伴ない、廃止された山陰酪農講習所の財産は本庁へ、備品186品目、種豚15頭、仔豚67頭、成鶏129羽、大びな53羽は当場へ、それぞれ引継を完了していた。また畜産試験場で飼育中の検定鶏は産卵能力検定中であり、その終了をまって

5 経理、出納その他の事務処理につき、次の点留意改善されたい。

(1) 生産物引継の事務処理に過剰を欠く面があつたので留意されたい。

(2) 生産物別販売に当り毎月15日までに販売のものを18日に、30日までに販売のものを翌月の4日にそれぞれ調定しているが、事後にならぬよう留意すること。

(3) 人工授精件数が調定件数と符合していないものがあ

卷之三

- (4) 精液採取記録、日誌を整備し、引継及び出納事務を明確化すること。

(5) ライ・トバン車、トラック車の本課よりの引継手続が未了であつたので早期に手續をすること。

(6) 財産台帳（副本）が未整備であつたので整備すること。

(7) 鳴卵の壳きばきに当つて、職員が直接配達しているが、その方法について検討是正されない。

(8) 電話新設に伴なう、電話架設料10,300円が「投資及び出資金」より支出されているが適当でない。適正科目で支出するよう留意されたい。